

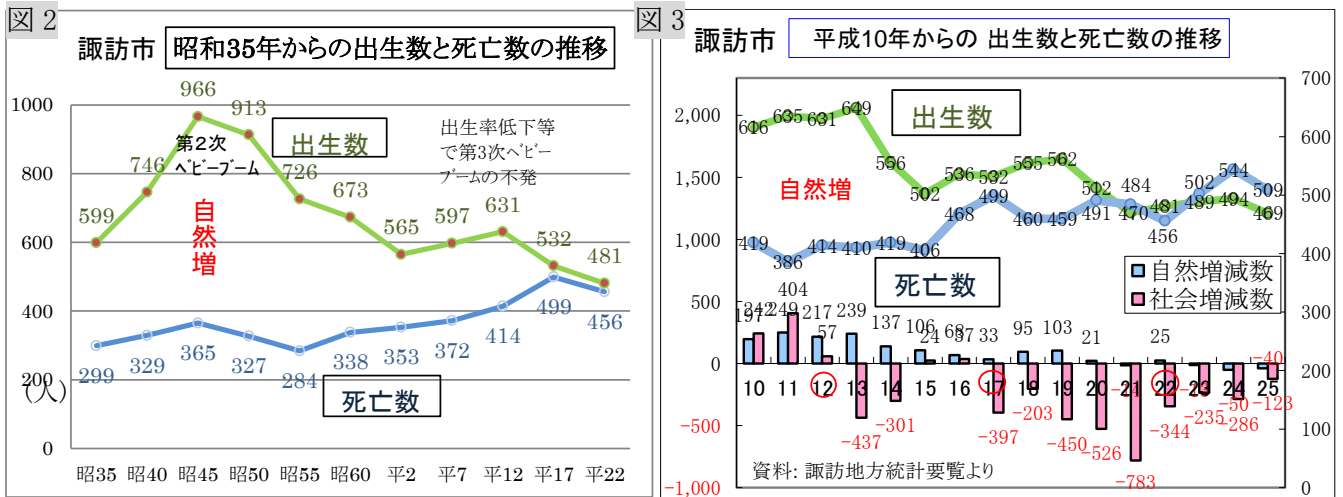
3 人口の自然減の原因

出生数 - 死亡数 = 自然増減

1) 死亡数の増加 図2より

出生数は必ず死亡数となるが、その波は平均寿命の85年位遅れて出現する。1948年頃の第一次ベビーブーム期の人たちが85歳になる2035年前後には出生数とほぼ同数の死亡数のピークがくることになる。この後には第二次ベビーブームの人々の死亡数のピークが続く。

昭和期には長寿化もあって死亡数が増えず長い間年300人前後であった。しかし平成に入ると共に増加しはじめ、平成25年にはついに509人となった。これからもベビーブーム世代の死亡時期のピークの900人前後に向かって増え続けることになる。



2) 出生数の減少 (少子化)

図2 図3より

平成20年以後出生数が急減

A. 合計特殊出生率の低下

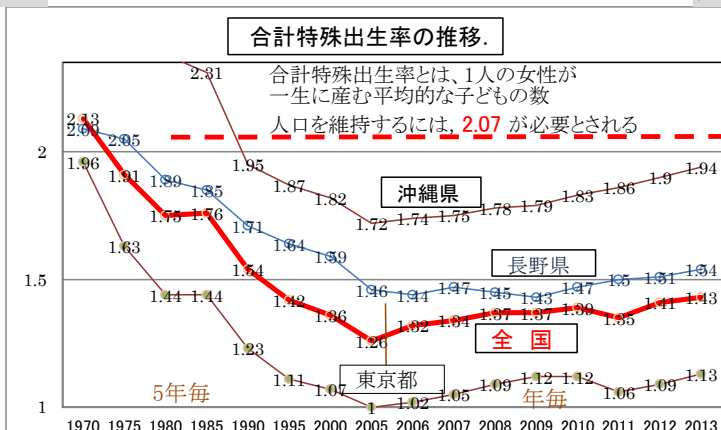
少子化原因の1つ目 図4, 表5より

合計特殊出生率とは一人の女性が一生に産む子どもの平均的な数で、人口を維持するには2人を必要とするが、男子の出生数が女子より若干多いため2.07が必要とされている。日本の出生率は1970年代(40年前)に2.07を割り、以後2005年の1.26まで低下の一途をたどった。女性の晩婚化・晩産化や出産する女性の子ども数の減少、女性の生涯未婚率の上昇などが要因であるが、若い女性を取り巻く社会経済的な環境の悪化が出生率低下の根本的な原因である。

国は平成15年(2003年)に少子化社会対策基本法を制定し担当大臣を置いたりしているが、出生率は最近やや回復しているものの現在の施策では2.07回復の見通しはたっていない。出生率が回復しない限り、出生数はいつまでも減少し続ける。地方の出生率は大都市に較べると高いが、諏訪市は1.64と全国平均よりかなり高いが、出生数の減少への影響は大きい。

図4

表5



	2010年	全国平均	諏訪市	東京都
30代女性未婚率(%)		27.8	23.6	34.1
女性生涯未婚率(%)		10.5	8.8	17.4
合計特殊出生率(2012年)		1.41	1.64	1.09

「結婚して子どもを産み育てやすい諏訪、ひどい東京」

B. 20～39 歳出産世代女性人口の減少 少子化原因の2つ目

出生数の減少はその約 30 年後に出産世代女性人口の減少となり、その時期の出生数減少の原因となる。諏訪市ではベビーブーム期をピークにその後出産世代女性人口が激減している(図 6)ので、出生率の低下と共に出産世代女性人口の減少が出生数減少の原因である。特に近年の場合は出生率があまり変化していないので出産世代女性人口の減少によるものと考えてよい。また、近年は 25～29 歳女性人口が激減している(表 7)、これからも出生数の減少は大きくなる。

図 6

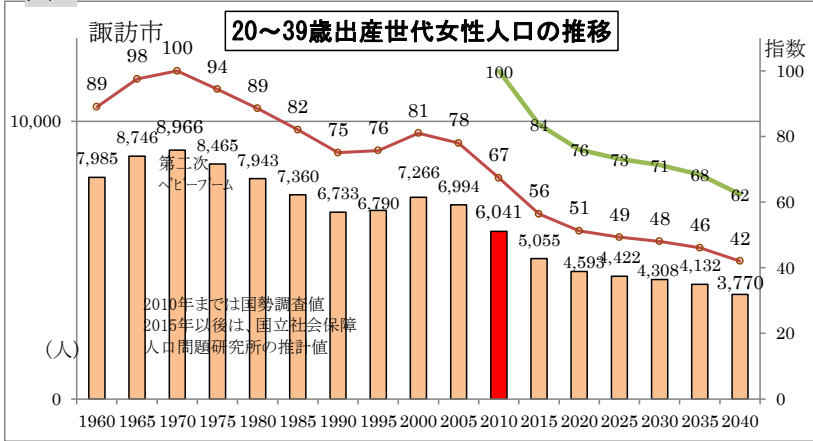


表 7

減少の著しい25～29歳女性人口		出生時
平成12年	2,209人	第二次ベビーブーム期中心
17年	1,797人	少子化初期
22年	1,339人	少子化進行
25年	1,213人	(最近地元回帰の一層減少)

4 人口の社会減の主要原因・・・④高卒後の若者の大都市圏などへの流出(進学・就職)

転出から転入を引いたのが社会減であるが、東京に近い諏訪市はこれまで年に 300 人前後の社会減のある年が多かった(図 1)。高卒後の子どもの8割近くが進学しその多くは圏外へと出て行く。Uターン・Iターンが少ないと人口の社会減となる。諏訪市は 25～29 歳就労期の回帰率が圏域(平均 91 位)の中で特に高かったが、平成 22 年には激減した。30～39 歳の住宅取得期の減少が大きいのは、低地価と住宅取得で他市町村に移住する子育て期世帯が多いためと思われる。

図 8

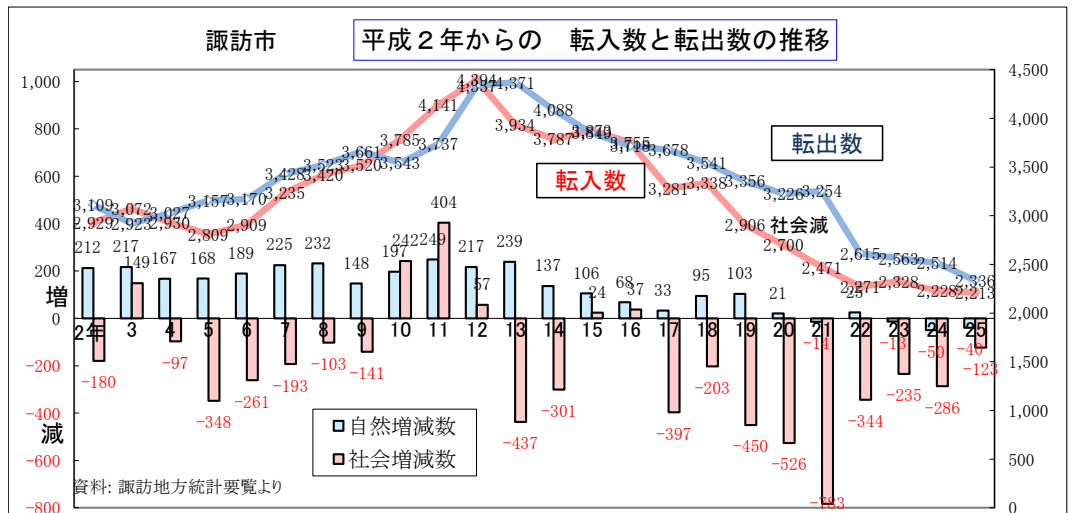
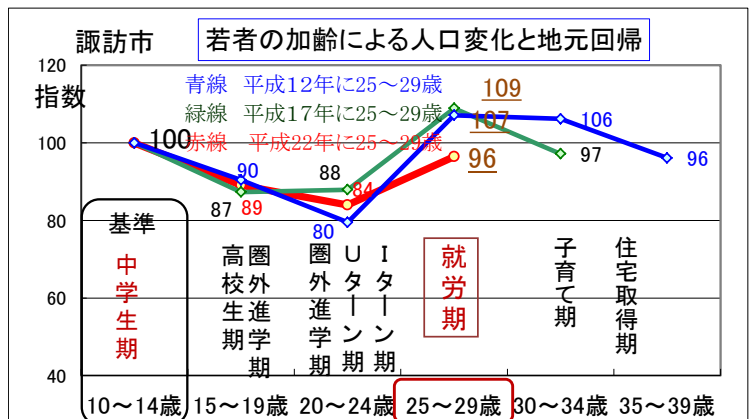


図 9



5 人口減少への地域における対策の素描 [原因や状況を見極めた上での的確な対策を]

1) 積極的なくいとめ策 [止めることは殆ど不可能だが、緩和させることは必須]

原因 ① 死亡数の増加 [対策はない]

② 女性合計特殊出生率の低下

- その背景には社会経済的な要因が大きいので、自治体に抜本的な回復策は困難
- 結婚や育児環境整備のためのきめ細かな子育て支援や住宅支援は自治体の仕事
- 国による抜本的な少子化対策が有効であり、国政の急務の課題である

フランスは1993年1.66に低下した出生率を2008年には2.00に回復させた。

③ 20~39歳出産世代女性人口の減少 [若者の地元回帰を増やす以外に対策はない]

④ 高卒後の若者の大都市圏などへの流出(進学・就職) [困難ではあるが有効な対策]

⇒ 大都会からの若者のUターン・Iターンによる、若者定着定住策の推進

[例] ○ 暮らしやすく子育て環境のよいふるさと像(地域イメージ)を若者にアピール

- 地域を支え充実して暮らす人間観と地域観を確認しアピール
- 結婚・妊娠・出産・子育て・共働きへのきめ細かな支援策
- 移住する若者への住宅斡旋や支援策
- 就労支援策 暮らしの安定、生きがい、働きがい、女性の職場環境、
- 若者による起業の支援 (産業の振興、雇用の確保は言い古されてきた対策)
- 最近では多くの自治体取り組み始めたが、圏域が連携して取り組むことも必要

2) 受容して対応策をすすめる [少子化対策が成功しても60年位は人口減少が止まらない]

▶ 人口増加基調の地域計画から脱却し、人口減少に対応した地域振興計画の策定と実施や調整

- 地場産業、地域循環産業、地産地消、園芸農業、食品加工、シルバー産業の振興
- 行政や財政のダウンサイズ、 ○ 労働力減少→ 女性や高齢者の活用
- 空き家・空き地の有効利用、都市計画の見直し ○ 民間でも対応した事業の見直しや見直し
- 水道・下水・道路・橋・ごみ施設、医療・介護施設、公共建物などの維持 etc.

[人口減少社会] No.5 より

6 「超高齢化人口減少社会」がかかえる課題の素描 (メモ)

1) 経済的な課題

- (1) 労働人口の減少 ← 生産年齢人口の減少
- (2) 日本市場の縮小 → 投資の魅力縮小 経済規模や企業活動の縮小
- (3) 日本のGDPの停滞から長期的な縮小へ→ 経済成長路線の転換 定常社会の提言
- (4) 国と自治体の財政 長期的な財政収入の縮減、財政規模のダウンサイズ、長期債務の返済
- (5) 国と自治体の長期巨額債務の国民(生産年齢人口)一人当たり負荷の上昇

2) 社会的な課題

- (1) 人口減少と超高齢化が先行する地方社会の疲弊と、地域の未来構想の論議
- (2) 高齢単独世帯と夫婦のみ世帯の更なる増加 世帯構造の変化、高齢未婚者の増加
- (3) 教育制度の充実 ← 小中高大の教育機関の過剰 ← 出生数・年少人口の減少
- (4) 地価の持続的な下落 ← 空き家の増加・新築着工戸数の減少 ← 住宅需要の減少
- (5) 元気な高齢者への社会的な役割の要請 「みんなで支えあう」

3) 医療制度の課題 後期高齢者の増加 (減少社会] No. 2)

- (1) 医療需要や費用の増加 70歳以上で総医療費の45%、内75歳以上で35%(平成23年度)
- (2) 死亡者数の増加 看とり医療のあり方(病院 or 在宅)
- (3) 医療従事者の確保 ← 労働人口の減少

4) 介護制度の課題 高齢者の増加以上に要介護者が増加 (減少社会] No. 2)

- (1) 介護サービス需要や介護費用の増加 介護施設の確保
- (2) 在宅介護と施設介護の見直し 包括的なサービスの必要性
- (3) 介護従事者の確保 ← 労働人口の減少

5) 年金制度の課題 現行制度の破綻と困難な抜本的な改革の必要 格差社会の進展

日本は賦課方式をとっており、高齢者への給付を現役世代が負担

7 人口減少時代に入った諏訪市の 30 年後までの推計値

-- 現役生産年齢人口減少・高齢者人口増加・少子化が急速に進行 --

現状の出生率と若者流出が続いた場合

26. 7. 5 (25. 9. 12) 矢島義恭

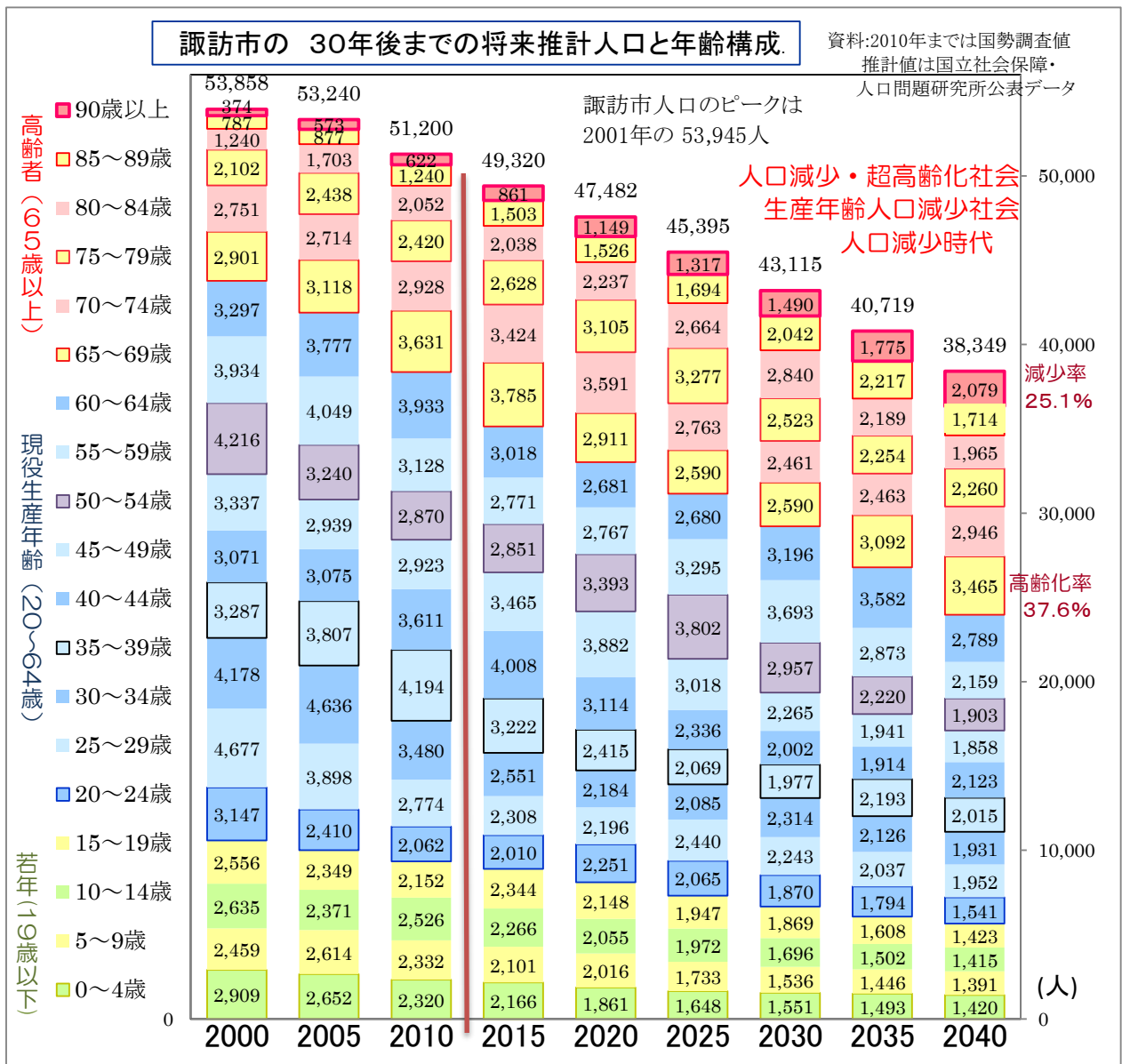
1) 生産年齢人口・若年人口が激減し、3分の2に減る生産年齢人口減少社会に

- ① 生産年齢人口は人口減少以上に激減 2010年 28,975 人が 30年後には 18,271 人へと **37%減少**
- ② 出生数と若年人口の減少 2010年 9,330 人が 30年後には 5,649 人へと **39%減少**
- ③ 人口減少期に入っており、30年後の減少率は全国の 16%に対し諏訪市は **25.1%**とかなり高率

2) 高齢者人口は増加して、高齢化率38%の超高齢・肩車型社会に

- ① 高齢者人口の増加、 2020年には **13%増加**しその後は横ばい(30年後は **12%増加**)
特に 85歳以上高齢者人口の激増 2010年 1,862 人が 30年後には 3,793 人へ **2.03倍**に増加
- ② 要介護認定者の激増(減少社会邦 No.2) 右肩上がりに増加して 30年後には **1.56倍**に増加
- ③ 高齢者比率が激増して超高齢社会が進行 2010年 25.2%が 30年後には高齢者比率 **37.6%**に
- ④ 高齢者人口とこれを支える生産年齢人口の比率が激変 2010年 1人対 2.2人、30年後 **1人対 1.3人**

(大勢で1人の高齢者を支える) お神輿型 → 騎馬戦型 → **肩車型**



国の抜本的な少子化対策が急務の課題

資料 国立社会保障人口問題研究所の公表推計値による 26.8.6 改訂 (3.21) 矢島義恭

1 合計特殊出生率が現状のまま続けば

50年後の2060年には8,674万人と3分の2に減少する。

100年後の2110年には4,286万人と3分の1に減少する。

2 特に危惧されるのは生産年齢人口(20~64歳)の減少と、異常に高い40%の高齢化率

大都市圏ではゆっくり進行するが、地方は全国平均よりは急速に進行する

3 仮に2030年までに出生率を2.07に回復できれば

50年後の2060年には9,894万人と約1億人の減少に止めることができる。

人口減少をスローダウンさせ、高齢化率が異常に高くなるのをくい止め、生産年齢人口を数百万人増やすことができ、100年後にはバランスよい人口構成に。

4 出生率が回復しても、人口減少が止まるには60年かかる

合計特殊出生率が2.07に回復しても、出産世代女性人口の減少による出生数減少や増大した死亡数が続くので、人口減少が止まるには長い年月が必要。

いずれにしろ減少局面に入っている人口減少をくい止めるのは容易な事ではない

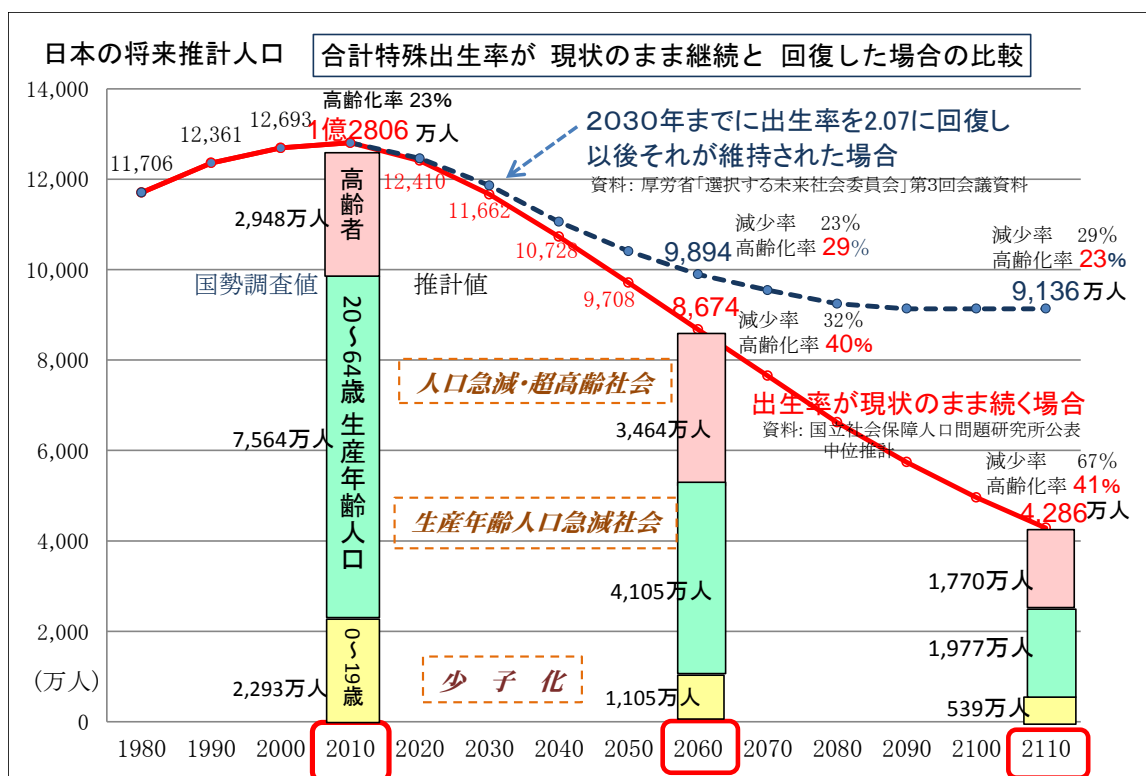
5 これまでの少子化対策では、出生率回復の見通しはたっていない

国による抜本的な少子化対策なしに出生率の回復は困難である

人口の半数を占め若者が集中する大都市圏における出生率回復の成否が対策の要。フランスは1993年1.66に低下した出生率を2008年には2.00に回復させた。

6 出生率2.07回復が遅れるほど、後世の人口減少問題への対処は困難さを増す

回復期に若年人口は増加するものの、生産年齢人口の増加は数十年後になり負荷は大きい



人口減少問題についての小生リポートはネット上に [検索](#) → 「人口問題と高齢社会の課題」